

**若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備に関する
サウンディング型市場調査実施要領**

令和元（2019）年10月

川崎市 市民文化局
オリンピック・パラリンピック推進室

目次

1	はじめに	1
2	調査の方法・内容	2
3	調査スケジュール	4
4	サウンディング調査説明会・現地見学会の開催（要事前申込）	4
5	参加申込の受付	5
6	個別対話の実施方法	6
7	対話内容の公表等	6
8	対話実施後の事業の予定	6
9	留意事項	7
10	様式・参考資料	8
11	問い合わせ先（申込、質問、提出等）	8

1 はじめに

川崎市では、「若者文化の発信によるまちづくりに向けた基本方針（平成 30(2018)年 10 月策定）」（以下、「基本方針」という。）において、川崎らしい地域資源である若者文化の発信により、本市の魅力を高め「若い世代が集い賑わうまち」をめざすことを掲げ、東京 2020 オリンピック競技大会を契機に、大きな可能性を秘めた若者による文化を活用し、本市の「若い人が多い」、「若者による文化が盛んである」という特徴を活かした持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。

令和元(2019)年 8 月には、基本方針に基づき、「若者文化に携わる市民一人ひとりが主役となって本市の若者文化を盛り上げていくこと」という基本的な考え方のもと、「若者文化に携わる市民が協働・連携して地域を盛り上げていける環境と安全・安心に活動できる環境」の整備に向け導入する、ハード面における具体的なコンテンツやニーズ調査等を踏まえた環境整備、ソフト面における取組の方向性、今後概ね 10 年間のスケジュール等について定めた「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画（案）（以下、「基本計画（案）」という。）」を取りまとめ、同年 8 月 30 日から 9 月 30 日までパブリックコメントによる意見募集を実施しているところです。

若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備に関するサウンディング型市場調査（以下、「本調査」という。）では、「若い世代が集い賑わうまち」の実現に向けたハード面の支援について、ちどり公園の有効活用を前提として、事業スキームや整備するコンテンツ、整備・運営手法、整備期間等に関する民間事業者との対話を行い、この取りまとめ内容を今後の具体的な整備・運営手法の検討や公募条件の整理等に活かすことを目的としています。

2 調査の方法・内容

(1) 調査の方法

本調査では、協力いただける民間事業者から、個別対話にて意見を伺います。
なお、意見を伺うにあたっては、個別対話実施時に提案書を提出していただきます。

(2) 調査の対象地

ちどり公園（川崎区千鳥町 9 番 1 及び 9 番 5）

<参考>

- ・ 参考資料 1 ちどり公園の概要等
- ・ 港湾計画
<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-6-8-3-0-0-0-0-0-0-0.html>
- ・ 川崎港緑化基本計画
<http://www.city.kawasaki.jp/580/page/0000081110.html>

(3) 調査の対象者

自らが主体的に事業を実施する意向のある法人格を持つ民間事業者（NPO 法人その他の団体を含む）またはそのグループ。業種、業態は問いません。
ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は川崎市暴力団排除条例第 7 条に該当する者
- ④ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している者
- ⑤ 国税及び地方税を滞納している者

(4) 提案内容

(ア) 整備するコンテンツ及び施設

国内他施設の整備動向などを踏まえながら、複数コンテンツの共存を基本として提案してください。

なお、基本計画（案）で掲げている若者文化を構成するコンテンツ及び必要な施設は次表のとおりです。

コンテンツ	必要な施設	概要
スケートボード	スケートパーク	舗装面にジャンプ台や鉄棒などの構造物（セクション）が設置された「ストリート」と、大きな皿や深いお椀を組み合わせたような窪地状の「パーク」の2種類がある。
BMX フリースタイル	スケートパーク	上記「ストリート」で滑走可能であるが、最適なセクションの形状や配置は異なる。
インラインスケート	スケートパーク ローラースケート場 (平面コース)	上記「ストリート」で滑走可能であるが、最適なセクションの形状や配置は異なる。 特にセクションを配置しない舗装された平面。小さなパイロンなどを置いて練習することもある。
BMX レース	レースコース	土で作られたコースにスタート台や様々な大きさ形の起伏が設けられている。
BMX フラットランド ブレイキン ヒップホップダンス ダブルダッチ	ダンスステージ	一定程度の面積を有した平らな床面。練習用に鏡面が整備されている施設や、音響設備を備えた施設もある。
スポーツクライミング	クライミングウォール	人工的に作られた壁に手がかり足がかりとなる突起物が設置されており、安全確保用具として着地マットなどが用意されている。
3 by 3	バスケットボールのハーフコート	バスケットボールコートの半面の広さにバスケットゴールが一つ設置されている。
パルクール	パルクールパーク	壁やジャングルジムのような手すり、高台などの障害物が配置された施設。

(イ) 施設の整備・運営手法

基本計画（案）における非日常の施設の整備・管理運営については、本市による支援は必須だと考えています。既存の事業手法の枠組みに限らず、新たな民間活力導入手法などを提案していただくことも可能です。

(ウ) ちどり公園全体の利活用

川崎港エリアの認知度向上と本市における地域ブランディングの創出を図るため、「川崎港緑化基本計画（平成 28(2016)年 9 月策定）」における位置づけなどを踏まえながら、市民や就業者が港に親しめるような機能について、提案してください。

★提案にあたって

- ・ これまでに蓄積されたノウハウや創意工夫を活かした幅広いアイデアを提案してください。
- ・ 既存の附属施設の設置状況にとらわれず、自由な発想で提案してください。
- ・ その他、提案していただいた内容を実現するにあたっての課題、市に対する要望等も任意で提供してください。

3 調査スケジュール

内 容	期 間 等
実施要領の公表	令和元(2019)年 10 月 1 日 (火)
サウンディング調査説明会・現地見学会の参加申込の受付期限	令和元(2019)年 10 月 11 日 (金)
サウンディング調査説明会・現地見学会の開催	令和元(2019)年 10 月 16 日 (水)
サウンディング調査の参加申込の受付期限	令和元(2019)年 10 月 31 日 (木)
サウンディング調査（個別対話）の実施	令和元(2019)年 11 月 8 日 (金) ～22 日 (金)
実施結果概要の公表予定	令和元(2019)年 12 月 6 日 (金)

4 サウンディング調査説明会・現地見学会の開催（要事前申込）

本調査の内容について、次のとおりサウンディング調査説明会及び現地見学会を開催します。
本調査に関する質問については、事業者説明会においてのみ受け付けることとします。

(1) 日時

令和元(2019)年 10 月 16 日 (水) 13 時から (受付開始 12 時 30 分)

(2) 場所

(ア) サウンディング調査説明会：市民文化局会議室（川崎区駅前本町 11-2 9 階）

(イ) 現地見学会：ちどり公園（川崎区千鳥町 9 番 1 及び 9 番 5）

※説明会、現地見学会どちらかのみ参加も可能です。

※現地見学会は、足場の悪いところを歩く可能性もあるため、動きやすく、汚れてもいい服装で参加してください。

(3) 参加方法

参加は、事前申込制です。

下記 URL の「サウンディング調査説明会・現地見学会参加申込みフォーム」にて、必要事項を入力の上、お申込みください。

URL：https://sc.city.kawasaki.jp/multiform/multiform.php?form_id=4116

参加申込受付期限は、令和元(2019)年 10 月 11 日 (金) です。

(4) その他

- (ア) 参加者については、1 民間事業者・団体あたり原則 2 名まででお願いします。
- (イ) 当日の所要時間は、説明会 60 分、現地への移動等に 60 分、見学会 60 分を予定しています。
- (ウ) 当日、本実施要領は配布しませんので、各自持参してください。
- (エ) サウンディング調査説明会及び現地見学会に不参加であっても、本調査（個別対話）への参加は可能です。当日の質疑応答内容については、本調査への申込後に提供いたします。
- (オ) 当日は、異業種間のコンソーシアムの形成が可能となるよう、サウンディング調査説明会及び現地見学会参加者の名簿（企業・団体名、担当者氏名及び連絡先）を配布する予定です。名簿掲載への可否については、「サウンディング調査説明会・現地見学会参加申込みフォーム」の所定の欄に入力してください。

5 参加申込の受付

(1) 申込書類

様式「サウンディング調査参加申込書」または任意の様式

(2) 受付期限

令和元(2019)年 10 月 31 日（木）まで

(3) 申込方法

メールの題名を「サウンディング調査参加申込」とし、問合せ先のメールアドレス宛に送付してください。

6 個別対話の実施方法

様式「サウンディング調査参加申込書」を提出いただいた後、提案者との個別対話を下記の方法で行います。具体的な対話の日時及び場所については、「サウンディング調査参加申込書」に記入していただいた希望日時を踏まえ、御担当者宛に連絡いたします。

(1) 対話方法

民間事業者のアイデアやノウハウ等の保護を図るため、調査は非公開による対話型個別ヒアリングにて実施します。調査は、原則として市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室と港湾局港湾経営部経営企画課の職員が対応いたします。

(2) 実施期間

令和元(2019)年 11 月 8 日（金）から同年同月 22 日（金）まで

(3) 所要時間

30 分～ 1 時間程度（対話の内容によっては超過する場合があります）

(4) その他

個別対話当日は、説明用の資料を 5 部持参してください。

7 対話内容の公表等

提案していただいた内容については、概要として取りまとめの上、令和元(2019)年 12 月 6 日（金）までに本市ホームページで公表する予定です。

公表にあたっては、提案者の名称及び知的財産権に係る内容は原則非公表とし、事前に提案者あて公表内容の確認を行います。

なお、「川崎市情報公開条例」に基づく公文書開示請求があった場合は、提案者に事前に連絡の上、条例に定める範囲において、公開する場合があります。

8 対話実施後の事業の予定

本調査により提案のあった内容を精査したうえで、若者文化に関わる地域人材や周辺企業などと調整を行いながら、ちどり公園の有効活用を前提とした、事業スキームや整備するコンテンツ、整備・運営手法、整備期間等を具体的に検討します。また、必要に応じて、追加対話を実施する場合があります。

その後、公募条件等の詳細を整理し、令和 2(2020)年度以降の事業実施に向けて取組を進めていく予定です。

9 留意事項

(1) 本調査への参加及び調査内容の取扱い

- (ア) 本調査への参加実績は、民間活力を導入した事業化の際の応募条件及び評価対象になるものではありません。なお、対話内容が事業者公募の募集要項作成に当たり有益と判断した場合は、公募の際にインセンティブ加点を検討する場合があります。
- (イ) 本市及び提案者ともに、本調査での提案内容（個別対話時の発言内容を含む。）は、その時点での想定によるものとし、提案いただいた事業の実施等について、何ら約束するものではありません。
- (ウ) 提案していただいた事業を実施する場合でも、改めて事業者公募等の手続きを行います。本調査の提案者による事業実施を約束するものではありません。

(2) 費用等

本調査の参加に要する費用は提案者の負担とします。本市による費用の徴収または対価の支払はありません。

(3) 追加調査等への御協力

必要に応じ、追加対話（書面による照会を含む）やアンケート等を行う場合には、可能な限り協力をお願いします。

(4) 個別に提供する資料等について

サウンディング調査の参加者に対し、個別に提供する資料等については、本事業の目的のためだけにのみ提供を受けるものとして、秘密として保持すべき守秘義務対象資料とします。また、サウンディング調査への参加申し込みを以て、次の事項について承諾したものとみなします。

- (ア) 第三者への開示の禁止（ただし、本事業の目的を達成するために必要な範囲及び方法で、提案者と守秘義務契約を締結した者へ開示する場合を除く）
- (イ) 善良な管理者としての情報管理の徹底
- (ウ) 提案者から情報が漏えいした場合の本市または第三者への損害の補償

1 0 様式・参考資料

(1) 様式

(ア) サウンディング調査参加申込書 ※任意の様式も可

(2) 参考資料

(ア) ちどり公園の概要等 <参考資料1>

(イ) 基本方針 <参考資料2>

(ウ) 基本計画（案） <参考資料3>

(3) 関連計画

(ア) 港湾計画

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-6-8-3-0-0-0-0-0-0.html>

(イ) 川崎港緑化基本計画

<http://www.city.kawasaki.jp/580/page/0000081110.html>

1 1 問い合わせ先（申込、質問、提出等）

川崎市 市民文化局 オリンピック・パラリンピック推進室 成沢・永田
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 9階
電 話：044-200-2347
F A X：044-200-3599
メー ル：20olypara@city.kawasaki.jp

ちどり公園の概要等

参考資料 1

1 概要

所在地	川崎区千鳥町 9 番 1 及び 9 番 5
竣工時期	昭和 61 年 3 月
面積	36,283 m ²
利用時間	24 時間（駐車場の開放時間は 9 時～18 時）
駐車場	有（1,340 m ² 、無料）
既存建築物	公衆便所（32.2 m ² 、鉄筋コンクリート造・1 階建て）
附属施設	遊歩道（3,360 m）、つき山、展望台（1 箇所）、時計台（1 箇所）、ベンチ、パーゴラ（2 基）、柵
植栽	高木：ヤマモモ、マテバシイ、クスノキ、クロマツ、アラカシ、アシラカシ等 低木：アベリア、トベラ、ドウダンツツジ等
緑地面積（植栽率）	70%
アクセス	川崎駅よりバスで 22 分、「東電前」下車、徒歩 2 分。千鳥町地区から東扇島へ向かう主要道路に面しています。また、東扇島北公園から地下通路がつながっています。
利用状況	園内は、昼休憩のジョギング利用や休憩、楽器の練習をする利用者も見られます。駐車場は、昼休憩のために車を停めて、車内で休憩している利用者が見られます。

2 都市計画の情報

用途地域	商業地域、工業専用地域
容積率	商業地域：400、工業専用地域：200
建ぺい率	商業地域：80、工業専用地域：60
高度地区	指定なし
防火、準防火地域	商業地域：準防火地域、工業専用地域：指定なし

3 現況

土地、施設の管理状況	港湾局の直営による管理
現況平面図の有無	有
土壌汚染の状況	有害物質使用特定施設に係る工場又は事業場の敷地であった地歴はありません。
埋蔵文化財の有無	無
都市公園法上の位置付け	無
港湾法上の位置付け	港湾環境整備施設
港湾計画上の位置付け	緑地

川崎港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例で定められた分区	商港区
周辺との関係	当該緑地は、工場や岸壁、荷捌き地に隣接している。また、ちどり公園に隣接し、本公園と一体となって整備され、一般開放された民間事業者の緑地があります。

4 留意事項

海底トンネルについて	地下に川崎港海底トンネルが通っているため、整備等を行う際には、当該トンネルへの影響範囲の有無等について、港湾局と事前に協議する必要があります。
地中障害物について	昭和 39 年に埋立が竣工しており、地中障害物が存在する可能性がある（調査未実施）ため、工事を実施する場合には、事前に工事箇所の地中埋設物調査を行い、調査結果を本市に報告していただく必要があります。また、地中埋設物が認められた場合には、その取扱いについて本市と協議するものとします。なお、建設副産物の処理は関係法令を遵守して、適正に処分・活用していただくものとします。
港湾区域内における工事の制限	護岸の水際線から 20 メートル以内の地域においてする構築物の建設又は改築（耐荷重制限あり）については、港湾局の許可が必要となります港湾法第 37 条第 1 項第 4 号、港湾法施行令第 14 条第 1 号）。
本市が行う工事による制限	川崎港海底トンネル及びちどり公園の護岸の維持に必要な工事を本市が行う場合、工事期間に限り、工事に必要な面積分の土地が使用できなくなることがあります。
構築物の設置に関する規制	ちどり公園は臨港地区内にあることから、構築物の規制がかかった地域となっており、条例で設置できない構築物を定めていることから、構築物の設置に際しては、港湾局と事前に協議する必要があります。
構築物の設置に関する届出	臨港地区内に建設する構築物の敷地面積が 5,000 m ² 以上、もしくは当該構築物の延床面積が 2,500 m ² 以上となる場合は、工事開始の日の 60 日前までに届出が必要となります（港湾法第 38 条の 2 第 1 項第 3 号、港湾法施行令第 15 条の 3）。
本市との管理協定等の締結	ちどり公園の整備には国の補助金が入っていることから、土地の貸付に当たっては、国の「認可」が必要となります。そのため、ちどり公園の整備にあたっては、本市と別途管理協定等を締結していただく必要があります。